

親鸞聖人御旧跡
御伝鈔平太郎真佛房開基
下卷第五段

真佛寺略縁起



真佛寺本堂（昭和四十八年三月完成御入仏）

真佛寺略縁起



御本尊阿弥陀如来

◎本尊阿弥陀如来

金佛 慧心 作

は当院の本尊なり、しかれども念佛の行者以後は、阿弥陀如来を本尊とし、念佛の道場となつた。その後浄土真宗真佛寺と称し、以来この尊像を本尊として今日に至っている。

当寺の昔は天台宗蓮華皇院と云う寺があった。建保年中、大部の平太郎稲田（笠間市稲田）より、親鸞聖人をお招きし蓮華皇院にて百日の間ご説法、その時当院の本尊薬師如来が平太郎に夢のお告げがあり「我

◎師弟契約のご真影

木像 親鸞聖人自作

当寺に安置するご真影は、親鸞聖人六十九歳のご自作にて、御弟子真佛房に師弟契約の印として、賜わった尊像であります。

当山の開基、大部の平太郎、常陸国（茨城県）水戸領主佐竹刑部左衛門季賢のお供をして、紀州熊野権現に参詣した折、権現様より夢のお告げがあり、不思議のことなので帰り道、京都の聖人を訪ね夢のあり様を申し上げると、聖人驚くことなく「その事なり」と申され、吾夢枕にも熊野権現があらわれたと件の熊野権現感応阿弥陀如来のご絵像をご染筆されて、平太郎に下されたので平太郎押頂き、この上ない喜びであった。やゝ暫くあつて聖人に申し上げるには、「何卒私に出家をさせて下さい、この身こそは貧賤煩惱の固りなれば、もしこのまゝお別れ致し、我が家に帰



師弟契約の御真影

れば又々浮世の事に心奪われ、広大なるお慈悲の程を忘れてしまいましたよう」と出家を願ひ出ると聖人平太郎の心をお察し下されて、願ひの旨を許されて平太郎汝は真の佛弟子なりと申され法名を真佛房と賜る。真佛房の喜びたといふもなく、たちまち変わる墨衣、墨袈裟の真の佛弟子となった。その時平太郎真佛房、聖人に申し上げるには、この上は我身の務は命のあらんかぎり、念佛弘通のほかはなし、しかし今聖人にお別れ致し、遠く隔たる関東の片田舎に帰つてしまえば、再び大悲の尊顔を拝す折はありません、あわれ願わくば大師聖人のご影をお写し下さい。私も常におそばに居られる思いと、また故郷の人々にも生けるが如き聖人のお姿を拝ませて佛法弘通の便としたいとお願いすると、聖人その心根をお察し下され、恐れ多くも御自ら当時（六十歳）のお姿を彫刻されて師弟契約の印として授与さる。真佛房喜び勇んで関東へお供を致し、あまたの人々にも拝ませて生涯お給仕された祖師聖人六十九歳のお姿にして、真佛房に師弟契約の印として下されたご尊像であります。

◎熊野権現感応の阿弥陀如来

御絵像 親鸞聖人御真筆

当山開基平太郎、水戸領主の公命を受けて紀州の熊野権現へ参詣せられし事御伝鈔下巻第五段に明かなり、件の平太郎熊野に参着す、同じく参詣の人々は威儀をとゝのえ拍手を打ち、南無熊野證誠大権現と声高らかに申しているが、平太郎のみ唯ひそかに称名念佛して居りました。夜もふけ、月も早や弧嶺に傾きし頃、夢にもあらず、現にもなく證誠殿の扉押開き衣冠正しき俗人現れ、平太郎に向つて曰く「汝何ぞ我を忽緒して汚穢不浄にして参詣するや」(汝は何故にわたくしをないがしろにして汚い穢れた不浄のまゝで参詣するのか)とおしかりになると、平太郎恐れおのゝき返す言葉もなかった、祖師聖人忽然と現れ、彼の俗人に対座して曰く「彼は善信が教えによりて念佛する者なり」と答えられゝば、その時権現驚いてその座をおりて三度平太郎を礼拝した。

この時水戸の領主佐竹刑部左衛門尉、奇異の思ひをなし、権現に向つて恨みを申し

上げるには「我はこれまで二十六度参詣したが、神勅を蒙つた覚えもなくお姿を拝したこともないのに、始めて詣でた汚穢不浄の平太郎を尊敬し、尊き神勅を賜ると云うことは如何なる訳であります」と申し上げれば、権現声はげしく「汝は愚なり、只現世の祈りにこそ関東より馬に鞭打つて来るなり、息才延命を祈り、植えざる果福を得んことを求む、是我が苦惱にして胸を痛むること限りなし、然るに今宵の通夜の人々一千七百余人のその中に汚穢不浄の平太郎只一人後世菩提の心深く弥陀佛名を称念する真の佛弟子にして、我が本師阿弥陀如来を信ずる行者、あたかも泥中の蓮華の如く諸人の中のまれなる人なれば尊敬するにあたいする」と読み聞かせた詠歌に曰く

賤しきも貴きものもおしなべて

南無阿弥陀佛と云うぞ嬉しき

と告げ権現、證誠殿に入られた時、直ちにお姿を転じて権現の御本地(本體)たる四十八願の教主阿弥陀如来と変らせられ、光明赫耀として通夜の人々を照した。とそ

の時夢がさめた。こゝに於て水戸領主始めその他諸国よりの参詣の人々、およそ一千七百有余の通夜の面々随喜感嘆の色深くして皆一同に平太郎を恭敬尊重した。(通夜の人々同時に同夢見て互に語り合つたと云う。)

平太郎益々佛恩を喜び、師徳を尊び京都に帰りて聖人のお住に参上、くわしく権現の夢の告を申し上げると、不思議や、京都に在す聖人の枕辺にも件の御相現れ、御奇異の思い浅からず、そのお姿をご染筆され平太郎下向の折、下された即ち熊野権現感応の阿弥陀如来、神佛不二の御靈宝阿弥陀如来の御方便、祖師の威徳これを賛仰す。

◎聖人、権現、平太郎对座の夢想の御影

覺如上人御真筆

聖人常陸国笠間郡(今の笠間市)稲田の郷に草庵をむすび、衆生化益の折、当国那珂の西郡、大部郷(今の水戸市飯富町)に平太郎と云う者が居つた。聖人の御徳を慕い御教化を蒙り一向専修の行者であつた、或る時水戸領主佐竹刑部左衛門季賢年簞の宿願あつて紀州熊野権現に参詣することになった。



三体連座版画

時に平太郎つらく思うには、一向専念の行者は神に仕えないと、常々聴聞している身でありながら、その社廟に詣でることは如何かと迷い、はるく京都へ上り五条西洞院の御禅房に聖人を訪ねて、熊野権現に詣でてよいかどうかお伺いした、聖人曰く「夫聖教万差なり、何れ

も機に相応すれば巨益あり。但し末法の今の時聖道門の修行に於ては成ずべからず、則ち「我末法時中、億々衆生、起業修道、未有一人徳者」といえ「唯有浄土、一門可通入路」と云々。これみな経釋の明文、如来の金言なり、而に今「唯有浄土の真説について、かたじけなくも彼の三国の祖師、おのゝこの一宗を興行す。このゆえに愚禿勧むるところ私なし、しかるに一向専念の義は、往生の肝腑、自宗の骨目なり。即ち三経に穩頭ありと云えども、文と云え、義と云え、ともにもつて明なるをや、「大経」の三輩にも一向と勧めて流通には、これを弥勒に附属し、「観経」の九品にも、しばらく

く三心と説きて、これまた阿難に附属す、「小経」の一心ついに諸佛これを證誠す、これに依りて、論主一心と判じ、和尚一向と釋す、しかれば即ち何れの文に依るとも、一向専念の義を立すべからざるぞや、證誠殿の本地即ち、いまの教主阿弥陀如来なり、かるが故に、とてもかくても衆生に結縁の志深きによりて、和光の垂迹を留めたもう、垂迹を留むる本位たゞ結縁の郡類をして願海に引入せんとなり、然れば本地阿弥陀如来の誓願を信じて一向に念仏を事とせん輩、公務にも順い領主にも駄仕して、その霊地をふみ、その社廟に詣せんこと、更に自心の發起する所にあらず、しかれば垂迹に於て内壤虚假の身たりながら、あながちに賢善精進の威儀を標すべからず、たゞ本地の誓約にまかすべし穴賢、穴賢、神威をかるしむるにあらず、努力、冥眈をめぐらしたもうべからずと云々。即ち他力信心を得た輩、一向一心の思いより詣せば、自ら神明の御心に叶うことになると、ねんごろに御教化された、これによりて平太郎紀州熊野権現に参詣す、道の作法、とくに整うことなく、ただ常没の凡情にしたがつて、更に不浄をも氣にせず、折りしも紀州の海岸、田辺の浦を通りかゝつた所、土佐船が

難破してあまたの死骸汀にあつた、皆不浄をきらい死骸を取り除く者なし、平太郎は夜にまぎれ忍び出で彼の死骸を悉く取りかくし、何となく行住坐臥に本願を仰ぎ、師教を守るだけであつた。

参着の夜、平太郎は末座に座し、ただ南無阿弥陀佛くと称えていた、その夜は年越のことで通夜する人一千七百二十人と云う、平太郎は念佛を称えているうちに旅のつかれにてそこにねむってしまった、その夢の中に證誠殿の扉押開き、衣冠正しき俗人(熊野権現)平太郎に向つて申すには「汝何ぞ吾を忽緒して汚穢不浄にして参詣するや」と平太郎返答に困つてゐる所に、聖人現れ彼の俗人に対座して、「彼は善信(親鸞)が教えによりて念佛する行者である」と云々、そこで俗人筋を正し平太郎を礼拝し、何も話すこともなく錦の戸張に歸られ、こゝで夢がさめた。

不思議の思い云うにおよばず、帰り道京都の聖人の所にお寄りし、くわしく夢のあり様をお話すると、聖人「その事なり」と申されこれまた不思議の事であつた。

その後本願寺三代目覚如上人、関東に於ける聖人の御旧跡を御巡拝された折、当山

にも御立寄りになり平太郎熊野参詣の折、夢想のあり様、即ち聖人、権現、平太郎三
体連座をご真筆され、ご巡拝された記念として下された即ち夢想のご影これなり、平
太郎紀州熊野参詣の事、親鸞聖人御伝鈔下巻第五段にあり、自力難行、他力正行の儀
を明かにお示し下されし、一段味わうべきことなり。

◎平太郎夫婦へ御形見の阿弥陀如来

木像 親鸞聖人自作

この阿弥陀如来は、親鸞聖人の御年四十二歳の時、常陸国小島の草庵に於て、自ら
彫刻され関東ご教化中、常にご持佛としてご崇敬され、その後大部平太郎夫婦へお形
見として下された阿弥陀如来の尊像であります。
貞永元年九月、聖人御年六十歳になられ、都の
空も恋しく思われ、ご帰洛の用意され、すでにご
出発の日も近づき、これを聞き伝えし遠近の道俗
吾も吾もと稲田の禅房にはせ参じ、衣の袖にすが



りお別れを嘆き悲しむ有様は、実に嬰子が母を慕うが如く殊勝にもまた哀れであつた。
この時平太郎夫婦も禅房に参り、この年月のご教化は限りもない知識のお情け、今
更別れる悲しさ、京都までお供を申し上げる所でありますが、地頭より庄官の役目を
蒙りし身なれば、心任せになりがたし、会者定離は世の習い、これがご尊顔の拝み納
め、永のお別れともなれば、吾身はいかにせんと夫婦諸共非歎の涙にくれければ、聖
人深くあわれに思われ

恋しくば南無阿弥陀佛を唱うべし

われも六字の中にこそすめ

と一種の歌を詠じられ、吾れ越後より、越えて小島に草庵を結び、衆生済度の砌、
彫刻致せしご尊像、今はそなたに形見として与える、吾れなき後は法義を大切に喜ぶ
べしとご落涙、おいとまごいありてご出発され、平太郎夫婦は涙ながらにお見送り申
し上げた、聖人も何度も見返りされ御袖も露や時雨の旅の空、都へと歸られた、こゝ
に平太郎涙ながらに尊像を押し頂き、大部の郷に歸り、持佛堂に安置し、ご崇敬した、

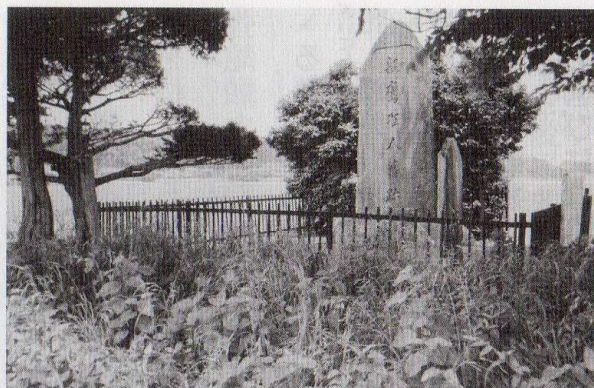
親鸞聖人四十二歳に彫刻され、平太郎夫婦へお形見として下されし阿弥陀如来のご尊像であります。

◎田植歌御名号

親鸞聖人御真筆

ご開山親鸞聖人常陸国ご化導の折、当山の開基平太郎の願いによつて大部郷蓮華皇院にしばらく逗留された。

折しも五月の頃であつた、はるかに里を見渡すと多くの人々の心のまゝに唄いつゝ田を植るけれども一遍の念佛もない、聖人この有様をご覧になり、平太郎に申されるには、彼の多くの人々は徒に明し暮して、一遍の念佛の声もなく、今世の名利に貧乏し、未来の大事にも氣もつかず、知らずに暮す悪人女人、大悲のお骨は碎くるばかり、せめては報謝の万分の一、度生の縁にもなるようにと忽体なくも誰あろう、西方浄土の阿弥陀佛、衆生化益の爲とて、天津兒屋根の末孫、藤原氏の公達とご誕生され、花の都に在しませば輿よ車とかしづかれ、金殿玉樓の御住居、何一つご不自由なきご身



聖人御田植御旧跡

分が、栄耀の位を振り捨てられ、吾々一すぢをあわれとおぼしめ思召され、お身分の上も顧みず、愚の禿となつて、国々の広きその中に、わけて常陸の片田舎、東の端の片ほとりにて、人の心も恐しく情も知らぬ者どもを無為の都に送らんと、恐れ多くも聖人には衣のすそを引上げて、袖をむすんでたすきとされ、不浄の泥田にお入りになり「皆さん聞いて下さい、私は都の出家なり、都の歌を教えましょう。この歌を唄いながら田を植えれば、はかゞゆきます、皆々おぼえて唄いましょうと云われると、この時

人々申すには「はかのゆく歌なれば何卒教えて下さい」と、それでは教え致しましうと、聖人もお声も殊勝に唄いになった。

五劫思惟の苗代に 兆載永劫のしろをして
一念帰命の種をおろし 自力雑行の草をとり

念々相続の水を流し 往生の秋になりぬれば

この実とるこそうれしけれ

南無阿弥陀佛

と、唄われると、多くの人々始めは、いかなる広大のお慈悲やら露しらず、いと面白きお歌かなと声をそろえて唄っていました。が、聖人なおも親しみて、どうせ唄う程なれば、歌の謂を聞かしましてようと一粒万倍の功德より、南無阿弥陀佛のお謂、歌の意味をねんごろに説き聞かせれば、宿善開発の時至りしか、始めて聞いた因果の道理、弥陀願力の尊さは、かゝる下根の私達をば、助ける為なりと夢のさめる心地して、かゝる尊きお謂れを今まで知らずに暮らすとは、本当に思えば勿体ない、罪惡深重の大罪人劔の山を渡る身が五劫思惟のご辛勞、兆載永劫のお骨折りで、花の台の往生とは身にあまりたる大悲ぞや、久遠劫の昔より、ついて廻りて下された厚き大悲のお恵みぞやと、歡喜の涙にむせぶ姿をご覧になり、今こそ、この親鸞が念力も届いたと、共に喜びになり、衣の袖をしぼられた。

その後平太郎の願いによって、ご染筆末代有縁の形見ぞと仰せられて、ご授与されたる日本一幅のご靈宝、田植歌の御名号であります。

◎真佛上人墓



北條平太郎維芳（俗称大部の平太郎）
一、一九八年生れ、一、二六二年に没す往年六十
五歳。

親鸞聖人の面授口決の御弟子にて、後に龜山天皇
より上人号を賜り、真佛上人となる。

（碑文）

夫大部平太郎維芳入道釋真佛人者、淨土眞宗之鼻祖、親鸞聖人面授口決直弟也。蒐其行事不可概見、宗門之記録顯然。畧言則、建保六寅歲宗祖此地掛錫、而化群濠、然維芳受其化、守師教無二心。于時佐竹季賢之因命

詣熊野。靈告頗自他之所知。上者王公大夫、以及里庵之士、交口稱說之、況於宗門哉、故季賢奉奏聞、人皇八十九代、龜山天皇在叡感、勅賜眞佛上人、斯廼可謂念佛之信德者歟、而弘長元辛酉六月十三日年齡六十五歲而、前念命終後念即生遂素懷、誠曉季道俗西路之指南、安心之龜鑑往生之先達也。緣由在諸傳故略代碑文耀千古。

右上人之俗姓者、一品式部卿遠苗、從四位下權少將上總介維衡八世孫、宮内卿嫡孫大部維芳屬佐竹、當卿爲知也、則嗣法血脈爲連綿矣。

十有九世 譯 佛 空 謹 識

天明元年丑六月十三日建之

◎法ほう宝ほう物もつ畧りやく記き

一、一向專修七ヶ條問答（古本） 釋 眞 佛 筆

一、親鸞聖人蓮如人連座の御影 蓮如上人御筆

一、六字尊号 蓮如上人御筆

一、親鸞聖人關東絵伝（四幅） 筆者不詳

一、蓮如上人御影 筆者不詳

其他略之

